

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	335,400	223,600	167,700	111,800	55,900
2年	672,300	448,200	336,150	224,100	112,050
3年	1,010,400	673,600	505,200	336,800	168,400
4年	1,350,000	900,000	675,000	450,000	225,000
5年	1,691,100	1,127,400	845,550	563,700	281,850
6年	2,033,100	1,355,400	1,016,550	677,700	338,850
7年	2,376,900	1,584,600	1,188,450	792,300	396,150
8年	2,721,900	1,814,600	1,360,950	907,300	453,650
9年	3,068,400	2,045,600	1,534,200	1,022,800	511,400
10年	3,416,100	2,277,400	1,708,050	1,138,700	569,350
15年	5,176,200	3,450,800	2,588,100	1,725,400	862,700
20年	6,971,700	4,647,800	3,485,850	2,323,900	1,161,950
25年	8,803,200	5,868,800	4,401,600	2,934,400	1,467,200
30年	10,671,900	7,114,600	5,335,950	3,557,300	1,778,650

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 35年11ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額			
	30口	20口	15口	10口
10年	29,610	19,740	14,805	9,870
15年	44,880	29,920	22,440	14,960
20年	60,420	40,280	30,210	20,140
25年	76,290	50,860	38,145	25,430
30年	92,490	61,660	46,245	30,830

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。